

# 新川市まつり

## 『みんなで創る新しいまつり』

### 出店募集要項（案）

#### 1. 開催趣旨

享和元年（西暦 1801 年）に現在の真締川である「新川」の開削工事が無事に成功したことを縁起として、中津瀬神社が建立されました。新川市まつりは、同神社の春祭りに行われた農具市を起源として、「商いの祭り」として現在まで続いています。当イベントは、新川市まつりの中心的イベントとして、宇部市内の商人が提供する特色ある品物を集めたマルシェを開催し、新川市まつりの賑わい創出と来場者が一日楽しめる場所づくりを行います。

#### 2. 開催内容

【開催日時】 令和6年5月5日（日・祝）10:30～16:30（R5年来場者：25,000人）  
※雨天決行

【開催場所】 国道190号線（宇部市役所前交差点から旧エムラ前交差点まで）

【募集件数】 飲食型出店 30店舗程度 物販・体験型出店 20店舗程度

【出店資格】 から揚げ選手権出店 20店舗程度

※スペースの関係上、お断りさせていただく場合がございます。

飲食店事業者もしくは創業予定者の方で、自ら生産・加工した商品を販売、または、独創的なサービスを提供される方。

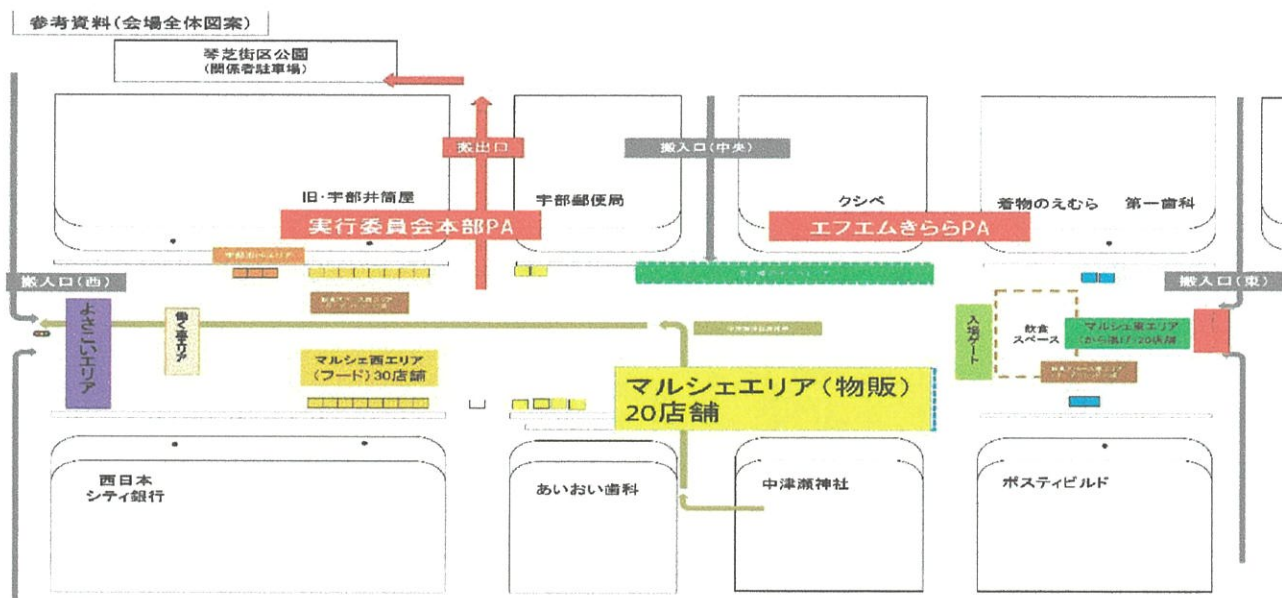
ただし、出店申込書に記載する代表者が20歳以上の場合に限りです。

【出店者説明会】 令和6年4月14日（日） 14:00～ ヒストリア宇部

【当日スケジュール】

8:30	交通規制開始
8:30～9:00	主催者による会場設営
9:00～10:30	出店者による商品等搬入・開店準備
10:30～16:30	新川マルシェ営業時間
16:30～17:30	出店者による小間清掃作業・撤収
18:00	交通規制解除

#### 【会場周辺図】



### 3. 小間仕様・出店料

飲食型	<p>小間スペース 3.6m×3.6m ※2間×4間テントの半分を1小間とします。</p> <p>出店料 1小間当り 22,000円(税込)</p> <p>※基本備品としてテーブル1本とパイプ椅子2脚・コンパネ(90cm×180cm)2枚を用意いたします。</p>															
キッチンカー	<p>出店料 1台当り 22,000円(税込)</p> <p>※テント・テーブル・いす・コンパネの用意なし 必要な場合は追加備品をお申し込みください。</p>															
物販・体験型	<p>小間スペース 3m×3m</p> <p>※テントなし。ただし、小間の範囲内であれば持参のテントを設置することは可能。 持参された3m×3mのタープテントなどは設置可能</p> <p>出店料 1小間当り 11,000円(税込)</p> <p>※基本備品としてテーブル1本とパイプ椅子2脚を用意いたします。</p>															
から揚げ 選手権 飲食型	<p>小間スペース 3.6m×3.6m</p> <p>※2間×4間テントの半分を1小間とします。</p> <p>出店料 1小間当り 11,000円(税込)</p> <p>※基本備品としてテーブル1本とパイプ椅子2脚・コンパネ(90cm×180cm)2枚を用意いたします。</p>															
から揚げ 選手権 キッチンカー	<p>出店料 1台当り 11,000円(税込)</p> <p>※テント・テーブル・いす・コンパネの用意なし 必要な場合は追加備品をお申し込みください。</p>															
追加備品	<table> <tr> <td>テーブル (横1.8m×奥行0.45m×高さ0.7m クロスなし)</td> <td>1本当り</td> <td>1,500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>パイプ椅子</td> <td>1脚当り</td> <td>600円(税込)</td> </tr> <tr> <td>コンパネ(90cm×180cm)</td> <td>1枚当り</td> <td>500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>発電機 (2kwまで コンセント2口コードリール付き)</td> <td>1基当り</td> <td>3,500円(税込)</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>1本当り</td> <td>1,000円(税込)</td> </tr> </table>	テーブル (横1.8m×奥行0.45m×高さ0.7m クロスなし)	1本当り	1,500円(税込)	パイプ椅子	1脚当り	600円(税込)	コンパネ(90cm×180cm)	1枚当り	500円(税込)	発電機 (2kwまで コンセント2口コードリール付き)	1基当り	3,500円(税込)	消火器	1本当り	1,000円(税込)
テーブル (横1.8m×奥行0.45m×高さ0.7m クロスなし)	1本当り	1,500円(税込)														
パイプ椅子	1脚当り	600円(税込)														
コンパネ(90cm×180cm)	1枚当り	500円(税込)														
発電機 (2kwまで コンセント2口コードリール付き)	1基当り	3,500円(税込)														
消火器	1本当り	1,000円(税込)														



#### 4. お申し込みに関する注意事項

- (1) 当出店募集要項の記載事項を必ずご確認ください、同意の上お申し込みください。
- (2) お申し込みは、原則 1 社（者・団体等）につき 1 小間といたします。2 小間使用の場合は事務局まで一度ご相談ください。なお、仲介や斡旋、出店権利譲渡目的のお申し込みはお断りいたします。
- (3) 地元露天商の方々の出品物と類似・競合する内容のお申し込みはお断りをする場合があります。なお、出店可否の理由については、一切お答えできませんので予めご了承ください。
- (4) 当イベントでは、遊休品やリサイクル品の販売、くじ引きなど射幸心を煽るものの出店はできません。
- (5) 小間の配置は、出店内容を考慮して主催者にて調整いたします。小間割りの抽選会は実施いたしません。
- (6) 飲食型出店の方で、食品衛生法に関する（臨時食品営業届）が必要な方は、お申し込み時に別添の「臨時食品営業届出書」と「臨時食品営業デモカード」を事務局まで必ず提出してください。なお、保健所への届出は主催者が行いますので、**令和 6 年 3 月 28 日（木）まで**に必ずご提出ください。
- (7) 酒類の販売をされる方で、缶ビール及び瓶ビールなどの容器を開封せずに容器ごと販売される方は、各自で宇部税務署にて「期限付酒類販売小売業免許」を必ず取得してください。
- (8) 商品等の搬入・搬出で車両を使用される場合は、お申し込み時に別添の「通行禁止道路通行許可申請書」を記入してご提出ください。なお、使用される車両台数分の許可申請書が必要となりますので、用紙が不足の場合はコピーしてご記入の上、**令和 6 年 3 月 28 日（木）まで**にご提出ください。
- (9) 1 小間につき使用される車両 1 台に限り、主催者で駐車場を用意いたします。不足分は、出店者で駐車場のご用意をお願いいたします。
- (10) 飲食出店者、から揚げ選手権出店者は PL 保険に加入されている方が対象になります。

#### 5. 出品物の販売・展示および当日の営業について

- (1) 出店申込書に記載された物以外の出品はできません。なお、飲食型出店の場合は、宇部環境保健所の指導により「使用する食材・調理方法等」の変更をお願いする場合や禁止する場合があります。
- (2) 販売・展示等において法令に抵触する商品やサービス、危険物、商標登録のあるブランド名の無断使用など顧客及び他の出店者とのトラブルや苦情のおそれのある商品等の出品や提供を禁止いたします。
- (3) 当日の営業時間は 10:30～16:30 となります。営業開始時間前の販売及び営業時間内の撤収は原則禁止といたしますので予めご了承ください。（品切した場合には、簡単な片付けは良いが、機器撤収は撤収時間に限る。）
- (4) 交通規制解除時刻は **18:00** です。**撤収終了の 17:30 まで**に必ず撤収して下さい。
- (5) 次に掲げる行為は禁止いたします。
  - ①音や光、また熱や煙、振動等を伴い、隣接小間に多大な迷惑のかかる販売・展示
  - ②規定小間外にはみ出での販売・展示及び粗悪品の廉価販売
  - ③不適正な大幅値引き販売
- (6) 電源については、追加備品の注文により発電機を設置いたします。出店者が持参する発電機の設置も可能ですが、**2kw の小型発電機**に限ります。
- (7) ガス・ガソリン・軽油・木炭等、危険物の持ち込み・管理は法令に従い各自行ってください。
- (8) 会場内に保冷車等の車両の乗り入れは禁止とします。
- (9) 主催者は、会場の保全・管理・秩序の維持、来場者の安全確保のため、これらに支障があると認めた販売・展示については、出店者に必要な対策をお願いいたします。ご了解いただけない場合は、販売・展示の制限や中止することがあります。

#### 6. 会場の環境保全について

- (1) 小間内で発生したゴミや搬入・搬出時に出た空容器等は、出店者の責任で必ず持ち帰ってください。
- (2) 給水・排水については、会場の指定場所で行って下さい。また、排水時の固形の汚物等は、ゴミとして出店者の責任で必ず持ち帰ってください。
- (3) これらのゴミ等を持ち帰らずに放置した場合は、主催者はこれを任意に処分し、処分費用を出店者にいたします。また、不正な排水により会場の汚染や汚臭が発生した場合には、主催者にて清掃作業を行い、これに要した費用を出店者に請求いたします。



- (4) 油汚れが発生する物に関しては、路上汚染に十分注意してください。焼き物・油物の下には必ずコンパネを設置してください。ビニールシートからはみ出る場合（最長 50 cm）は、追加でビニールシートを持参してください。規制解除後は車が通行するため、汚染は重大事故に繋がり、発生責任は出店者に帰属します。

## 7. 搬入・搬出作業及び車両使用について

- (1) 当日は、国道を交通規制の上、会場を「歩行者天国」として開催いたします。宇部警察署の指導により、規制開始時間前の搬入、規制終了時間後の搬出は禁止いたします。
- (2) 搬入・搬出作業で車両を使用される場合は、お申し込み時に「通行禁止道路通行許可申請書」を提出し、使用車両台数分の「規制区域内通行許可証」を必ず取得してください。
- (3) 搬入・搬出作業は荷物の積み下ろしを最優先にして、作業後は速やかに車両を会場外へ移動してください。
- (4) 会場への車両乗り入れの際は、歩行者および他の出店者等に厳重な配慮をお願いいたします。
- (5) 会場内及び会場周辺では、警備員・係員の指示に従ってください。
- (6) 主催者は危険防止のため予告なく会場への車両乗り入れを禁止することがありますので、予めご了承ください。

## 8. 事故防止について

- (1) 出店者は、搬入・搬出作業、販売、展示、撤去等の際に、事故発生防止に努めてください。
- (2) 出店時の動力源にガス・ガソリン・軽油・木炭等の危険物を使用する場合は、粉末 ABC 消火器 6 型以上の消火器が必要です。ご用意できない場合は出店できません。ただし、有料で貸し出しができます（税込 1,000 円/本）。なお、当日は、宇部・山陽小野田消防局と合同で設置確認を行います。
- (3) 主催者は、出店者が行う作業を通じて必要と認めたときは、事故発生防止のための処理を命じ、またはその作業の制限もしくは中止を求める事があります。

## 9. その他

- (1) 出品物及び持参物の管理については、出店者各自が行ってください。天災その他不可抗力の原因により発生した事故（盗難・紛失・火災・損傷等）については、主催者はその損害、賠償の責任を負いません。
- (2) 出品物の輸送、搬入・搬出、販売、展示、撤去等に係る費用は全て出店者の負担といたします。
- (3) 出店者の過失により会場の構造物、付帯設備、備品等に破損、汚損、紛失等の損害が生じた場合は、損害賠償責任を負うものといたします。
- (4) 主催者は、天災、その他不可抗力の原因により、当イベントの開催を中止することがあります。また主催者は中止によって生じた損害は補償いたしません。
- (5) 出店申込書提出後のキャンセルはお断りいたします。
- (6) お申し込み受付後に、事務局より請求書を送付いたします。請求書に記載の支払方法と支払期日を遵守してお支払いください。なお、支払期日までにご入金を確認できない場合は、出店許可証及び通行許可証ならびに駐車許可証等をお渡しできませんのでご注意ください。
- (7) お支払いいただいた出店料は、事由の如何を問わずお返しすることはできませんので、予めご了承ください。ただし、令和 6 年 3 月 28 日（木）までに中止が決定した場合は全額返金させていただきます。
- (8) 令和 6 年 4 月 14 日（日）に出店者説明会を開催いたします。その際に、改めて実施要項等をお渡しいたします。会場図および規制区域通行許可証等も併せてお渡しいたします。なお、説明会に参加できない場合は送付させていただきます。実施に係る注意事項及び禁止事項は、本募集要項のとおりとなりますので、十分にご確認をお願いいたします。
- (9) SNS を活用したフォローアップ（任意）を実施するため、出店者情報や写真素材をご提供ください。

## 10. 提出書類一覧（お申込み前に必ずご確認ください。）

- ① 新川市まつり みんなで創る新しいまつり 出店申込書
- ② 臨時食品営業届出書（該当商品を提供される方のみ） ※食品衛生許可証のあるキッチンカーは不要
- ③ 臨時食品営業デモカード（該当商品を提供される方のみ） ※食品衛生許可証のあるキッチンカーは不要
- ④ 通行禁止道路通行許可申請書（使用車両台数分）

※下記申込期限までに、書類の不備がある場合はお申し込みをお断りすることがありますのでご注意ください。  
※ご提出いただいた情報は、宇部商工会議所で厳重に管理し、当該イベントに関する各種ご連絡およびアンケート調査に使用する他、宇部商工会議所および宇部商工会議所青年部が開催する各種事業のご案内に使用いたします。

**申込期限：令和6年3月28日（木）必着**

※但し、予定小間数になり次第締め切ります。

## 11. お申し込み・お問い合わせ先

新川市まつり実行委員会・宇部商工会議所青年部事務局 担当：藤上・為近

〒755-8558 宇部市松山町一丁目 16-18 TEL：0836-31-0251 FAX：0836-22-3355

※窓口及び電話でのお問い合わせは、平日 9:00～17:30 となりますのでご注意ください。

新川市まつり『みんなで創る新しいまつり』  
物販出店申込書（案）

申込日:令和6年 月 日

出店者名	フリガナ		
所在地	〒 - TEL ( ) - FAX ( ) -		
e-mail			
代表者名	フリガナ	担当者名	フリガナ
			緊急連絡先(携帯電話番号) - -
出店区分	物販・体験型出店 3.0m×3.0m (テントなしテーブル1本、椅子2脚付き。小間範囲内で持参テントの設置可)		
追加備品 ご希望の方のみ必要 数量をご記入下さい。	テーブル 本 @1,500円(税込) (W1.8m×D0.45m×H0.7m)	パイプ椅子 脚 @600円(税込)	コンパネ 基 @500円(税込) (W0.9m×H1.8m)
	発電機 基 @3,500円(税込) (使用可能電力合計2kwまで)	消火器 本 @1,000円(税込)	
出品物 詳細にご記入下さい。			
電源使用 該当するものに ✓印をご記入下さい。	<input type="checkbox"/> 電源使用あり <input type="checkbox"/> 電源使用なし	電源使用ありを選択された方は、 右の項目にもお答えください。	<input type="checkbox"/> 電源は出店者で用意する <input type="checkbox"/> 電源は貸し出しを希望する
使用電化製品	使用電力合計 ( kW)		
危険物使用 該当するものに ✓印をご記入下さい。	<input type="checkbox"/> 危険物使用あり <input type="checkbox"/> 危険物使用なし	危険物使用ありを選択された方は、 右の項目にもお答えください。なお、 当日は必ず消火器をご持参下さい。	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> ガソリン・軽油 <input type="checkbox"/> 木炭 <input type="checkbox"/> その他 ( ) * 危険物の持ち込み・管理は法令に従い各自行って ください。消火器の用意が無い方は出店できません。
車両使用 該当するものに✓印と 台数ご記入を下さい。	<input type="checkbox"/> 軽四・普通車 台	<input type="checkbox"/> 大型車 台 ( t) 合計 台	
同意確認 該当するものに ✓印をご記入下さい。	新川市まつり『みんなで創る新しいまつり』の出店申し込みにあたり、出 店募集要項の内容を確認の上、その内容に同意したものと出店 申し込みを受け付けます。なお、ご記入いただいた情報は、当該イベ ントに関する各種ご連絡に使用いたします。		<input type="checkbox"/> 左記の内容に同意する <input type="checkbox"/> 左記の内容に同意しない

申込期限：令和6年3月28日(木) 必着 添付資料も合わせて FAX か郵送にてお申し込み下さい

-----<お申し込み・お問い合わせ先>-----

新川市まつり実行委員会・宇部商工会議所青年部事務局 担当：藤上・為近

〒755-8558 宇部市松山町一丁目16-18 TEL：0836-31-0251 FAX：0836-22-3355

※窓口及び電話でのお問い合わせは、平日9:00~17:30となりますのでご注意ください。



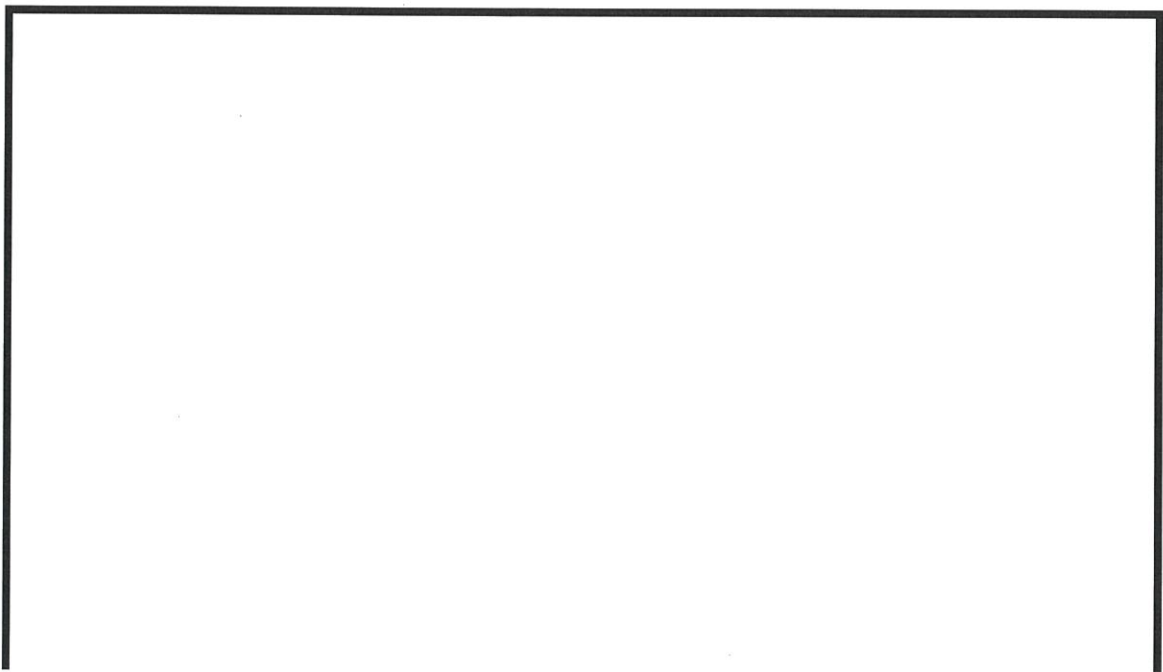
事業所名（又は氏名）： \_\_\_\_\_

開設予定場所付近見取り図

主催者で作成しますのでご記入は不要です。

開設予定施設平面図

- (注) ①平面図の記載例にならい小間内の販売台、手洗い設備などの配置を図示して下さい。  
②下記を使用される方は「●」印で消火器の位置を図示して下さい。



《間口側》

【新川マルシェ出店用】

通行禁止道路通行証申請書

年 月 日

宇 部 警 察 署 長 殿

申請者 住 所 宇部市松山町一丁目16-18  
新川市まつり実行委員会  
氏 名 委員長 伊藤 樹包 印

事業所等名 \_\_\_\_\_

主たる住所 \_\_\_\_\_

運転者氏名 \_\_\_\_\_ 印

車 両 の 種 類	例：トヨタ ハイエース	番 号 表 に 表 示 さ れ て いる 番 号	例：山口〇〇め〇〇-〇〇
運 転 の 期 間	2024年5月5日 8時30分から 2024年5月5日 18時00分まで		
通行しようとする通行 禁 止 道 路 の 区 間	国道190号 市役所前交差点から旧エムラ前交差点まで		
やむを得ない理由	新川市まつり「新川マルシェ 2024」で出展(店)販売する商品の 搬入及び搬出を行なうため		

第 号

通行禁止道路通行証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

年 月 日

警察署長印